破産手続廃止

平成２９年（フ）第９３４号
福岡県筑紫野市上古賀３丁目２番16号
破産者　株式会社ビジョンマルチメディアテクノロジ
1　決定年月日　平成30年４月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第１５５２号
福岡県糟屋郡篠栗町大字篠栗字黒木原456番地３
破産者　株式会社八伸
1　決定年月日　平成30年４月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第１８１６号
福岡県大野城市川久保１丁目19番14号
破産者　株式会社ＴＲＳ
1　決定年月日　平成30年４月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（フ）第８７号
千葉市若葉区千城台東４丁目１番８棟101号
破産者　吉川　　弘
1　決定年月日　平成30年４月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第９１４号
福岡市博多区竹下４丁目16番23号
破産者　有限会社九州サポートメディカル
1　決定年月日　平成30年４月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（フ）第７３号
福岡市西区桑原1639番地の５
破産者　有限会社テクノラボ
1　決定年月日　平成30年４月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（フ）第７４号
福岡市西区桑原1639番地の５
破産者　有限会社アーキテクト
1　決定年月日　平成30年４月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第４７号
富山市山室荒屋44番地９
破産者　株式会社ハウスサポートＺＥＲＯ
1　決定年月日　平成30年４月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
富山地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第１３４号
富山県下新川郡朝日町山崎字湯ノ瀬１番地
破産者　新川総合開発株式会社（旧商号株式会社小川温泉）
1　決定年月日　平成30年４月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
富山地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第１８１号
岡山県倉敷市玉島長尾474番地５
破産者　塩見　博司
1　決定年月日　平成30年４月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２９年（フ）第２１９９号
札幌市中央区大通西17丁目１番地49　ＨＳＣＯＵＲＴ医大前401号
破産者　宮本絵里花（旧姓平川）
1　決定年月日　平成30年４月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第３７号
宮城県気仙沼市唐桑町東舞根107番地10
破産者　株式会社太郎さん
1　決定年月日　平成30年４月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
仙台地方裁判所気仙沼支部

平成２９年（フ）第３１０号
埼玉県越谷市谷中町３丁目132番地３
破産者　有限会社西村建材店
1　決定年月日　平成30年４月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２９年（フ）第７５１号
千葉市若葉区千城台北１丁目１番１号
破産者　有限会社戸塚商事
1　決定年月日　平成30年４月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第７５２号
千葉市中央区都町１丁目31番15号　ビレッジ都Ａ棟
破産者　戸塚　利夫
1　決定年月日　平成30年４月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第２９４号
愛知県一宮市向山町２丁目８番地
破産者　東栄商事株式会社
1　決定年月日　平成30年４月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２９年（フ）第３４３号
愛知県一宮市若竹１丁目５番13号
破産者　有限会社ケイズ
1　決定年月日　平成30年４月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２９年（フ）第２５２号
兵庫県姫路市飾磨区矢倉町２丁目10番地
破産者　三浦建築株式会社
1　決定年月日　平成30年４月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２９年（フ）第８０６号
広島市中区薬研堀４番９号
破産者　株式会社鳳凰舎
1　決定年月日　平成30年４月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第６号
青森市古川３丁目14番８号
破産者　株式会社福島屋
1　決定年月日　平成30年４月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
青森地方裁判所民事部破産係

平成３０年（フ）第４号
青森県八戸市一番町１丁目３番地13
破産者　有限会社Ｃａｓｔｉｎｇ　Ｗｏｒｋｓ
1　決定年月日　平成30年４月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２９年（フ）第１６６号
千葉県匝瑳市椿1664番地５　つばき団地Ａ－310号
破産者　林　　泰弘
1　決定年月日　平成30年４月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係